PTAかながわ

発行者　神奈川県PTA協議会　事務局　横浜市神奈川区神之木台22-14 県青少年課神之木台分館内 TEL.045-431-6583 FAX.045-430-5025　印刷所　創文社

平成二十二年度 定期総会開催

県ＰＴＡ協議会スローガン

笑顔輝く子どもたちのために 今私達ができること

去る六月四日、神奈川県青少年課神之木台分館で開催されました。総会では、平成二十一年度の事業報告・決算報告がなされ、平成二十二年度の新役員及び予算案が満場一致で可決され、今年度の新川会長体制がスタートしました。

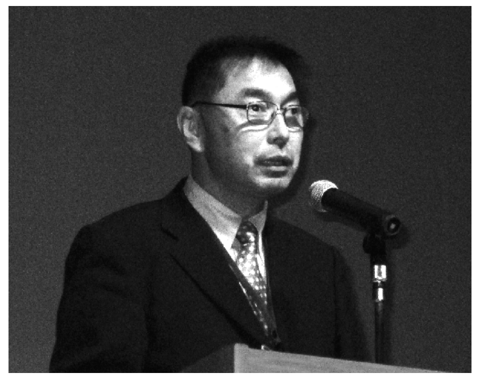

会長　新川　勉

基本方針

命の大切さを

☆「流行」を追い求めるばかりでなく「不易」を身につけさせたい

今、子どもたちは、豊かで快適便利な生活環境と急速に進歩している情報社会の中で生きている。このような豊かな環境は社会全体の生活基盤の向上がみられ、いわば「光」である半面、子どもたちの規範意識の低下、生命の軽視や基本的な生活リズムの乱れ等「影」にあたる部分が浮上し、子どもの意識の変化に大きく影響をもたらしている。

私達は、保護者として子どもの学力の向上をはじめ、教育環境の充実を願うことは言うまでもないが、時代の流れに沿った「流行」を追い求めるばかりでなく、命の大切さ、物事の善悪の判断、基本的な倫理観や規範意識の習得、人間としての生き方を求める道徳観、言い換えれば時代の変化に左右されない「不易」を身につけさせ、さらに家庭における食育の推進生活習慣の改善、また地域における安心、安全な生活を推進していく必要がある。

☆尊敬される大人になること

同時に、ＰＴＡとして会員一人ひとりが、まず「尊敬される大人」になることが子どもの健全育成につながっていくと言えよう。私たちＰＴＡは、「尊敬される大人」になるため、普段から子どもに関わる学習・研修活動の充実を図り、常に自己研鑽にはげみ、そこで得た知識や体験を、学校・地域に情報提供し学校・家庭・地域のさらなる連携が子どもの健全育成に寄与していくと考える。

活動目標

☆諸団体との連携を密にしよう

子どもたちを取り巻くさまざまな問題に関し市郡ＰＴＡ、単位ＰＴＡ等関係諸団体と連携を図り、安心して生活を送れる環境作りに努める。

☆暖かい家庭づくりをめざそう

心の居場所であり、基本的な生活習慣と社会生活を送るためのルールや食育を学ぶ場所である「家庭」作りを推進する。

具体的には文部科学省、日本ＰＴＡの子どもの健全育成スローガンである「早ね、早おき、朝ごはん」をより一層啓発に努める。

☆ＰＴＡの役割を再認識しよう

教育基本法の改正の目的と、県教育ビジョンを理解し、その定着に向け、ＰＴＡとしての役割を明確にし、更に積極的にＰＴＡ活動を展開する。

☆組織の活性化をめざそう

県ＰＴＡ協議会の役割と機能を振り返り、円滑な活動にするために必要に応じて組織の改革を行う。具体的には常に組織の活性化が図られているかを検証し、見直しに努める。

☆情報の共有化を図ろう

会員に正確な情報を提供すると共に常に情報の共有化を図り会員の拡大を図る。

☆自己研鑽の場をもとう

教育力向上を目指し、時代の要求する研究・研修活動を設定する。具体的には年間を通じ県ＰＴＡ協議会としての共通テーマを設定する。

今年度の事業推進の共通テーマ

「情報化社会において、子どもの健全育成を図るにはPTAとしてどうあるべきか」

テーマ設定の理由

今日、社会はコンピュータ携帯電話など必要な情報が手軽に入手できるようになり、生活する上でも便利になってきた。一方情報の間違った使用、操作などで人権上大きな問題となっている。それは大人ばかりでなく子どもたちまで影響し、犯罪や事故に巻き込まれる例も少なくない。そこでＰＴＡとして子どもの健全育成という視点から「情報化社会」をキーワードに事業の中で展開していきたい。

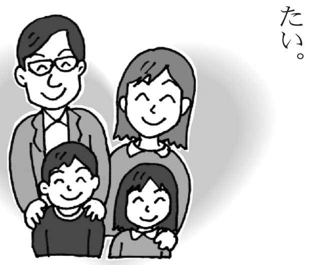

時代の変化に対応できるPTAに

会長 新川　勉

日頃より神奈川県ＰＴＡ協議会の活動に対しましてご指導、ご協力を頂きまして大変ありがとうございます。会長職２年目となりますが、気持ちを新たに役員一同頑張ってまいります。さて、子ども達を取り巻く環境は日々変化しております。

それは同時に私たち保護者の環境も、そしてＰＴＡの環境も変化しております。各単位ＰＴＡにおかれましてもその変化を受け止め更にＰＴＡ活動が発展しておりますことに、各単位ＰＴＡの役員そして会員の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

神奈川県ＰＴＡ協議会も時代の変化とともに絶えず変化し、進歩していかなければなりません。

「愛する子どもたちのために今私たちができること」をキーワードにしながら活動をしてまいりたいと思います。

いよいよ平成23年、24年から新指導要領が実施され、ゆとり教育から学力重視・活用能力の充実へと大きく変わります。その大きく変わる教育を進めるにあたり、学校・保護者の更なる協力が必要になってまいります。そこで様々な情報を収集し、関係機関に、そしてまた単位ＰＴＡに伝えてまいります。私達のＰＴＡ活動が充実発展することが子ども達の教育環境の充実、そして、子ども達の健やかな成長につながる事を信じて共に活動をしていきましょう。

おめでとう 広報紙コンクール

会長賞

藤沢市立鵠南小学校

広報紙の定期発行を再開させて3年目。学校の創立40周年を次年度に控え、本年度は地域へ足を運び、児童と学校を支えてくださる方々を会員に紹介するコーナーを連載しました。同じ校名「こうなん」小学校16校に連絡して各地各校の特色を紹介した「こんにちは　こうなん小学校」も会員、児童が興味をもって読んでくれた企画です。学内印刷ならではのスピードを活かして号外も3回発行しました。

県教育長賞

秦野市立本町小学校

ほんちょうの森
外遊びで育てよう！

広報紙作りを通して、改めて人と人との繋がりの大切さと伝える事の難しさを学ぶ事が出来ました。そして、何よりも大勢の子どもたちの学校生活での様子や考えている事、思っている事を知る事が出来、親としてのあり方を見つめ直す良い機会を得たと思います。

神奈川新聞社賞

秦野市立渋沢小学校

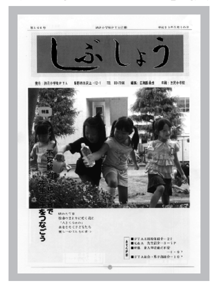

「楽しく読んでもらえる広報紙」を目指して一年間取り組んで来ました。様々なアイデアを雑談しながら出し合い、PTA広報紙として、妥協する事なく保護者（会員）に伝える工夫をしました。

平成21年度の広報紙コンクールは、神奈川県PTA協議会加盟校558校の中から各市郡PTAから66校に絞り込んで審査しました。

受賞された各PTAの皆様、おめでとうございます。

その他、各賞を受賞されたPTAは下記の通りです。（敬省略）

優秀賞

賞	PTA
会長賞	藤沢市立鵠南小学校PTA
県教育長賞	秦野市立本町小学校PTA
神奈川新聞社賞	秦野市立渋沢小学校PTA

優良賞

綾瀬市立綾南小学校PTA
秦野市立本町中学校PTA
座間市立栗原小学校PTA

激励賞

横須賀市立大塚台小学校PTA
茅ヶ崎市立柳島小学校PTA
茅ヶ崎市立松林中学校PTA
相模原市立陽光台小学校PTA
相模原市立鹿島台小学校PTA
相模原市立二本松小学校PTA
相模原市立清新中学校PTA
相模原市立麻溝台中学校PTA
大和市立柳橋小学校PTA
大和市立大和小学校PTA
海老名市立柏ヶ谷中学校PTA
綾瀬市立綾西小学校PTA
伊勢原市立竹園小学校PTA
伊勢原市立伊勢原小学校PTA
開成町立文命中学校PTA
小田原市立早川小学校保護者と教職員の会
小田原市立富水小学校PTA
厚木市立玉川中学校PTA

順不同

審査委員

所属	氏名
神奈川新聞社編集局	小林　一登
神奈川県教育委員会生涯学習課	福寿　庸
神奈川県公立小学校長会	桑田　正明
神奈川県公立中学校長会	谷　澄雄

神奈川県PTA協議会　委員会・部会の紹介

総務委員会	課題の対応・各市郡及びブロックの対応・ 規約の見直し等
事業委員会	総会関係・県PTA大会・関東ブロック研究大会 日本PTA全国研究大会
教育問題研究委員会	県教育委員会との連絡会・県小中学校長会との教育懇談会 県教職員組合との教育を語るつどい等の企画・運営
広報・インターネット部会	広報紙「PTAかながわ」の発行 ホームページの活用
渉外部会	広報紙及び大会誌の協賛広告関係
財政検討特別部会	協議会の運営に伴う財政を検討
かながわ子どもセイフティープラン24委員会	児童・生徒の安心・安全な毎日をサポートする制度の充実 課題の解決、加入者拡大などを検討

22年度教育問題研究委員会の活動をご紹介します。

平成22年7月12日(月)県教育委員会と県ＰＴＡ協議会との連絡会を神奈川県民センターにて開催いたしました。

「かながわ教育ビジョン」「県立高校改革の取り組みについて」「みんなの交通安全教育推進運動『スタート神奈川』について」「かながわ学びプランについて」「養護学校教育について」「国民読書年に向けての取り組み」以上6つの課の取り組みについての説明をもとに、協議会側からの保護者としての意見や要望を出すなど、行政と家庭との連携につながる連絡会となりました。

12月には県公立小中学校長会と「情報社会において子どもの健全育成をどう図るべきか」をテーマに教育懇談会を、また23年2月には県教職員組合との「教育を語る集い」を予定しています。

県ＰＴＡ協議会では、22年度より年間共通テーマを設定し、活動を推進しております。今年度の共通テーマである「情報社会において、子どもの健全育成を図るにはＰＴＡとしてどうあるべきか」に基づき、各懇談会を充実させ市郡または単位ＰＴＡの活動へとつながることを願っています。

事務局長のつぶやき

所在地は横浜市神奈川区神之木台の山の頂上にある。とはいえ横浜の山だから丘といってもいいくらいの高さだ。そこが辛いところ。横浜線大口駅から、また京浜急行新子安からほぼ10何分、ほぼ同じ時間の高台は、急坂、緩やかな坂どちらからきても夏は汗だくだくの出勤になる。毎日毎日午前中からの酷暑、サラリーマンの「今日も仕事かと」朝の憂鬱は私達も同じである。

今年の夏の暑さは事務局にとっても最悪であった。

神奈川県ＰＴＡ協議会は学校数５５０校余り、会員数24万人を越える。日本ＰＴＡ全国協議会（東京）と神奈川県市郡ＰＴＡ、各学校ＰＴＡとの連絡調整、そして県独自のＰＴＡ活動をスムースに運営するためのいわば中枢でもある。決して表に出ない業務である。主役は会長以下、専務理事、副会長、常務理事、理事、ＰＴＡ会長そして会員である。

日本ＰＴＡから、文部科学省と共催で「三行詩コンクール」を実施したい、全国規模でやるので各県からも優秀作品を送ってくれとの依頼。時間もなく小・中学校にどう募集したらよいか。学期末の学校は通知票の評価などでてんてこ舞い。関係機関の了承も得ず、募集業務。しかしクレームは全くこなかった。学校の受け入れに感謝。

子どもの24時間保険、これも事務局の仕事。４９００件の加入者が今年になってぐっと増え、１６００件の増。６５００件に。学校へパンフレット送り校長先生の許可のもと学級担任の先生が配布。学校の受け入れにまたまた感謝。そして保護者の皆さんにも感謝。

たった2つの仕事しかお話し出来なかったが、あれもこれも、それも先を考えての仕事。なかなか侮れない仕事が満載。でも結論はいたって簡単。子どもたちが生き生きとする学校づくりのために、先生と保護者が仲良く手を組むＰＴＡをめざして。

その潤滑剤に、忍者のごとく影で黙々と働き、ＰとＴに感謝される。そんな事務局でありたい。

神奈川県ＰＴＡ協議会

安全互助会 ご案内

—安全・安心のＰＴＡ活動—

●見舞金・保険金の給付対象者

〔見舞金〕　会員（保護者・教職員）、児童・生徒、会員と同居の親族、講師、指導者

〔保険金〕　会員（保護者・教職員）、児童・生徒、会員と同居の親族、講師、指導者等、PTA行事への参加が事前にPTAより認められている者

●見舞金、保険金の請求手続き

事故が発生したら、直ちに県P安全互助会に事故の報告をし、必要書類の請求をして下さい。別表に定める見舞金、保険金の内容にて、お支払いいたします。

見舞金・保険金内容

会　員	100円（1世帯）			
給付範囲	PTA活動中			
給付対象者		会員（保護者、教職員）、児童・生徒、同居の親族、講師・指導者、代理出席者、PTA行事への参加が事前に認められている者		講師、指導者
	見舞金、保険金の種類	保　険　金	見舞金	見舞金
給付内容	傷害死亡	90万円 （事故発生日から180日以内）	5万円	3万円
	傷害後遺障害	障害の程度に応じ 90万円以内 （事故発生日から180日以内）	3万円	1万円
	傷害入院	1日につき3,000円 （入院日数180日が限度）	1万円	5,000円
	傷害通院	1日につき1,000円 （入院日数90日が限度）	5,000円	5,000円
	傷害入院手術	通院日数の10～40倍		
	傷害認定ギブス			
	疾病見舞金			
	死亡		5万円	3万円
	後遺障害		3万円	1万円
	入院		1万円	5,000円
	通院		5,000円	5,000円
	特定事故見舞金 （子ども110番の家）		5,000円 （PTA主催のみ）	5,000円 （PTA主催のみ）
	賠償保険			
	対人事故の場合 （免責5,000円）	被害者1名につき　5,000万円限度 一回の事故につき　3億円限度		
	対物事故の場合 （免責5,000円）	一回の事故につき　100万円限度		
	保管物賠償責任 （免責5,000円）	保管期間中　500万円限度		

"こんな事故がありました"
"こんな時請求して下さい"

平成21年度事故状況　平成22年3月31日現在

行事内容	支払件数	事故内容	支払件数
【傷害保険内容】			
PTA主催球技大会・その他スポーツ及び練習等		骨折	17
（バレーボール）	64	打撲	5
（ドッヂボール）	3	捻挫	23
（ソフトボール）	2	肉離れ	17
（バドミントン）	6	切り傷・擦り傷	2
（テニス）	1	腱断裂	8
（その他各種スポーツ競技）	1	靭帯損傷	13
PTA主催親子レクリェーション・親睦会・祭り・交流会等	5	火傷	2
運動会のPTA種目参加及び手伝い等	3	虫さされ、かぶれ	10
サマーキャンプ	9	脱臼	1
PTA総会・運営委員会・実行委員会・その他会議等	8	挫傷	5
体験学習、講習会	1	目	2
PTA主催環境整備・美化活動	2	脳貧血	1
プール開放	1	関節炎	1
バザー	1		
合　計	107		107
【賠償責任事故内容】			
バレーボール大会の応援中	2	メガネの破損	2
広報委員会の取材中学校のカメラ	1	カメラの破損	1
ふれあい祭り（大玉ころがしにて）	1	大玉の破損	1
バレーボール大会用具室の窓	1	窓ガラスの破損	1
交流会で学校のピアノを借用し音楽会開催	1	ピアノの側面の破損	1
合　計	6		6

備　考	平成22年3月31日現在
平成21年度加入数	467校　（県P加入数　558校）
平成21年度事故届受理	135校
平成21年見舞金支払	107校

安全互助会事務局

TEL.045-431-6584　FAX.045-430-5025

ご意見、ご質問等ございましたら、県P安全互助会事務局までお問い合わせ下さい。

広報部会長のつぶつぶやき

暑い！とにかく暑い！

5月末から暑くなり、ついに猛暑日も記録更新、熱帯夜が何日も続いて日々耐え忍んで生活するような日々も少し涼しくなって来たかな？と思いきや、先日は集中豪雨で私の住んでいる地域でも何十年ぶりに河川が氾濫して避難勧告が出ました。

この日本は大丈夫？まさしく異常と言える気候が今後地球全体に及び、次代を担う子どもたちが大人になった時の地球・日本を想像すると怖いものがあります。

このような状況の中で今の私たち大人が何ができるのか限られていますが、最大限やらなくてはならないことがあると思います。

手法や手段は様々ですが、限りある資源を有効にかつ無駄のないように使い、自然環境を出来るだけ傷つけないように配慮しつつ人々が住みやすい都市を作り上げて行く。私の携わっている業界でもこれを最重要課題に位置付けて後世に残るまちづくりを行っています。そのための法律や規制がかなり多岐にわたっていて適合させるのに今まではなかった労力が必要となってきています。

一度壊れた自然環境を元に戻すには膨大な時間がかかるだけか、戻らない場合もあります。そうなる前にもっと真剣に身近な事から始めていかなければいけないかな？と夏の終わりに感じています。

さて食欲の秋です。脂の乗った秋刀魚が豊漁で安く食べられ、栗やぶどうや柿が美味しく食べられますよう、またこの夏の暑さで枯れてしまったゴルフ場の芝生が早く再生するのを願ってやみません。